



マイナンバーカードについて↓:英語、中国語、韓国語を含む 7か国語で案内しています

[マイナンバーカード総合サイト \(kojinbango-card.go.jp\)](http://kojinbango-card.go.jp)



## 2 市税・国民健康保険・国民年金

日本に住む外国人も、日本で働いて、給料をもらったとき、税金を払わなければなりません。それから、住民登録している外国人は、国民健康保険などの健康保険にかならず入って、保険料を払わなければなりません。

### (1) 市税[市に払う税金]

### 市民税課、固定資産税課、納税課

#### ●市税 [市に払う税金]について【質問があるとき→市民税課、固定資産税課】

市民税(住民税)は所得[もらった給料などの金額]によって税金がいくら決まります。前の年の所得で決まった税額を、1月1日に住所があった市に払います。給料から税金を払っていない人に、熊本市が毎年6月納税通知書[税金を払うお知らせ]を送ります。(会社が、毎月の給料から住民税を引いて払う方法もあります。) 所得の税は、国にも払わなければなりません。住民税のほかに、土地や家などを持っているときは固定資産税・都市計画税、軽自動車やバイクを持っているときは軽自動車税、を払わなければなりません。

#### ●市税の払い方【質問があるとき→納税課】

市税は、下↓の方法で払います。払う期限[払うことができる最後の日]があります。期限までに払わなかったら、※払うお金が増えます。※税金といっしょに延滞金も払わなければなりません。

方法	説明
納付書払い 納付書を使ってお金で払う方法	○銀行や郵便局などの窓口で払うことができます。 ○バーコードがある納付書は、期限[払うことができる最後の日]の前ならコンビニでも払うことができます。
口座振替 [あなたの銀行口座からお金を自動で送ります]	銀行や郵便局などの窓口、またはインターネットで申し込むことができます。
クレジットカード	スマートフォン、タブレットなどからクレジットカードで払うことができます。 ※QRコードがある納付書が必要です。
スマートフォン決済アプリ	スマートフォン、タブレットなどからスマートフォン決済アプリで払うことができます。 ※QRコードがある納付書が必要です。

●加入[入り方]について【質問があるとき→区役所区民課】

国民健康保険は、みんなが保険料[お金]を払って、病気やけがのとき、病院で、少しのお金で病気やけがを治すためにあります。会社で、自分、または家族の健康保険に入っている人と生活保護を受けている人以外は、みんな国民健康保険に加入し[入ら]なければなりません。後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して病院などに行くための制度です。75歳の誕生日から、みんな国民健康保険や社会保険をやめて、後期高齢者医療制度加入します。また、65歳以上で障がいを持っている人は、申請[申し込み]すると加入できます。

●給付[お金をもらうこと]について【質問があるとき→区役所区民課】

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入したら[入ったら]、保険証をもらいます。病院などに行ったときは、保険証を病院の人に見せてください。それから、子どもを産んだとき、家族が亡くなったとき、病院などに払ったお金がとても高くなったときに、市役所に届けると、お金をもらうことができる場合があります。

●特定健康診査【質問があるとき→国保年金課】

国民健康保険に加入している[入っている]40歳から74歳の方は、病気を見つけたり、病気にならないようにするための健康診断を安く受けることができます。また、後期高齢者医療保険に加入している[入っている]人は、※生活習慣病やフレイルにならないための後期高齢者健診と歯科口腔健診(歯の検診)を安く受けることができます。どちらの健診も受診券が必要です。 ※生活習慣病:糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの病気

●保険料[保険のために払うお金]と払い方【質問があるとき→国保年金課】

国民健康保険料は、加入する[入る]人数と前の年の所得額[もらった給料などの金額]によって、※世帯ずつ保険料が決まります。毎年6月に、熊本市が納付通知書[保険料を払うお知らせ]を送ります。後期高齢者医療の保険料は、一人ずつ払います。毎年7月に、熊本市が納付通知書[保険料を払うお知らせ]を送ります。保険料の払いは、納付通知書を使って、銀行や郵便局の窓口で払うだけじゃなくて、口座振替[銀行口座からお金を自動で送ります]もできます。国民健康保険料は、期限[払うことができる最後の日]の前なら、コンビニでも払うことができます。 ※世帯:いっしょに住んでお金をいっしょに使っている家族などのグループ

●国民年金について【質問があるとき→区役所区民課】

国民年金は、国の年金です。20歳から60歳までの人が、国民年金に加入し[入って]、お金を払います。会社で働いていて、厚生年金保険に加入している人は、国民年金に加入しなくてもいいです。年をとったときや、障がい者になったとき、生活のお金をもらうことができます。国民年金の加入は、区役所の区民課でできますが、お金をもらうときは、年金事務所にいかなければならないときがあります。

●国民年金保険料【払うお金】【質問があるとき→区役所区民課】

国民年金の保険料は、一か月17,000円ぐらいです。お金<sup>かね</sup>があまりなくて、保険料<sup>ほけんりょう</sup>を払<sup>はら</sup>うことができない人は、申し込んだら、保険料<sup>ほけんりょう</sup>を払<sup>はら</sup>わなくてもよくなったり、あとで払<sup>はら</sup>うことができる制度<sup>せいど</sup>があります。



学生<sup>がくせい</sup>は、「学生納付特例制度<sup>がくせいのうふとくれいせいど</sup>」があります(留学生<sup>りゅうがくせい</sup>も使う<sup>つか</sup>ことができます)

「学生納付特例制度<sup>がくせいのうふとくれいせいど</sup>」は、国民年金<sup>こくみんねんきん</sup>に入<sup>はい</sup>っている学生<sup>がくせい</sup>で、お金<sup>かね</sup>があまりない場合<sup>ばあい</sup>、申し込んだら保険料<sup>ほけんりょう</sup>をあとで払<sup>はら</sup>うことができる制度<sup>せいど</sup>です。

<p>「学生納付特例制度<sup>がくせいのうふとくれいせいど</sup>」の申し込みに必要なもの</p>	<p>(1)基礎年金番号通知書<sup>きそねんきんばんごうつうちしよ</sup>、年金手帳<sup>ねんきんてちょう</sup>(年金番号<sup>ねんきんばんごう</sup>がわかるもの)                  (2)学生証<sup>がくせいしやう</sup>、在学証明書<sup>ざいがくしやうめいしよ</sup>など(あなたが学生<sup>がくせい</sup>だとわかるもの)                  (3)委任状<sup>いにんじやう</sup>(あなたのかわりにほかの人<sup>ひと</sup>が申し込む場合<sup>ばあい</sup>)</p>
---	---

### 3 子育て・教育

#### (1)親子(母子)健康手帳【妊娠したら もらう 小さいノート】と 妊産婦健康相談【お母さんのための 健康の相談】 区役所 保健こども課

●区役所に 妊娠<sup>くやくしよ</sup>したことを 伝<sup>た</sup>えて、親子(母子)健康手帳<sup>にんしん</sup>を もらいます  
 妊娠<sup>にんしん</sup>したら、病院<sup>びやういん</sup>で もらった「妊娠届出書<sup>にんしんとどけしよ</sup>」を、区役所<sup>くやくしよ</sup>の 保健こども課<sup>ほけんこどもか</sup>に 出<sup>だ</sup>して、親子(母子)健康手帳<sup>おやこぼしけんこうてちょう</sup>を もらってください。

親子(母子)健康手帳<sup>おやこぼしけんこうてちょう</sup>は、お母さん<sup>かあ</sup>と 赤ちゃん<sup>あかちゃん</sup>の 健康<sup>けんこう</sup>に 必要<sup>ひつよう</sup>な 検査<sup>けんさ</sup>や 健診<sup>けんしん</sup>、※予防接種<sup>よぼうせつしゆ</sup>の結果<sup>けっか</sup>を書<sup>か</sup>きます。また、妊娠<sup>にんしん</sup>や 育児<sup>いくじ</sup>[子どもを 育てること]で 注意<sup>ちゆうい</sup>することや 大切<sup>たいせつ</sup>なポイントが 書<sup>か</sup>いてあります。どんな予防接種<sup>よぼうせつしゆ</sup>をしたか は、小学校<sup>しょうがっこう</sup>に 入<sup>はい</sup>った あと<sup>あと</sup>も 必要<sup>ひつよう</sup>な 情報<sup>じようほう</sup>ですから、なくさないように してください。 ※予防接種<sup>よぼうせつしゆ</sup>: 病気<sup>びやうき</sup>にならない ための 注射<sup>ちゆうしや</sup>  
 親子(母子)健康手帳<sup>おやこぼしけんこうてちょう</sup>を もらうとき、妊産婦健康相談<sup>にんさんぶけんこうそうだん</sup>【お母さん<sup>かあ</sup>のための 健康<sup>けんこう</sup>の 相談<sup>そうだん</sup>】を します。いつ、どこで、するかは、区役所<sup>くやくしよ</sup>の 保健こども課<sup>ほけんこどもか</sup>に 聞<sup>き</sup>いてください。

●妊産婦健康相談【お母さん<sup>かあ</sup>のための 健康<sup>けんこう</sup>の 相談<sup>そうだん</sup>】、 幼児健診【子ども<sup>こ</sup>の 健康<sup>けんこう</sup>チェック】、 育児<sup>いくじ</sup>[子どもを 育てること]についての 相談<sup>そうだん</sup>  
 妊産婦健康相談<sup>にんさんぶけんこうそうだん</sup>では、妊娠<sup>にんしん</sup>から 出産<sup>しゅつさん</sup>、育児<sup>いくじ</sup>の相談<sup>そうだん</sup>や どんな食べ物<sup>たべもの</sup>を 食べたら いいかの相談<sup>そうだん</sup>、歯<sup>は</sup>の相談<sup>そうだん</sup>を することが できます。このほかにも、幼児健診<sup>ようじけんしん</sup>(1歳6か月の健康診査<sup>さい けんこうしんさ</sup>、3歳の健康診査<sup>さい けんこうしんさ</sup>)、育児相談<sup>いくじそうだん</sup>などがあります。いつ、どこで、するかは、区役所<sup>くやくしよ</sup>の 保健こども課<sup>ほけんこどもか</sup>に 聞<sup>き</sup>いてください。

#### (2)ひまわりカード【0歳から中学3年生までの 子ども 病院のお金が 少なくなります】 児童手当【0歳から中学3年生までの 子どもが いる人は お金を もらうことができます】 区役所 保健こども課

●ひまわりカード  
 ひまわりカードが あったら、0歳<sup>さい</sup>から 中学3年生<sup>ちゅうがく</sup>までの 子ども<sup>こ</sup>が 病院<sup>びやういん</sup>に 行<sup>い</sup>ったとき、病院<sup>びやういん</sup>に 払<sup>はら</sup>うお金<sup>かね</sup>が 少<sup>すく</sup>なくなります。ひまわりカードを もらうためには、手続<sup>てつづ</sup>きが 必要<sup>ひつよう</sup>です。

<p>手続<sup>てつづ</sup>きに 必要<sup>ひつよう</sup>なもの</p>	<p>○子ども<sup>こ</sup>の 健康<sup>けんこう</sup>保険<sup>ほけん</sup>証<sup>しやう</sup></p>
<p>【払<sup>はら</sup>う お金<sup>かね</sup>】</p>	